



「認知症カフェ」に参加してみませんか

認知症の方やそのご家族、関心をお持ちの方など、さまざまな方が集い、認知症について情報交換したり、介護についての悩みごとを相談できる憩いの場です。

かしわ「オレンジカフェ」

- ▼日時：5/29(金)12時半～14時
- ▼場所：柏老人福祉センター大広間
- ▼対象：どなたでも参加できます
- ▼内容：昔遊びをしようなど
- ▼参加費：お一人100円（お菓子や飲み物代として）

☎ つがる市柏在宅介護支援センター
☎25-2115
つがる市社会福祉協議会柏支所
☎25-2468



犯罪被害者等の支援について

犯罪行為にあわれた方は、生命や身体への直接的な被害と周囲からの配慮のない言動など二次被害にも苦しめられています。市では、犯罪被害者等からの相談に応じ、支援に関する情報を提供するとともに、市の関係部署や関係機関と調整し、必要な支援を適切に受けることができるよう犯罪被害者等のそれぞれの状況に配慮した対応を行います。

また、犯罪行為によって死亡したり大きなけがを負ったりした場合など見舞金や助成金による支援を行っています。

☎ 防災危機管理課（内線344）



産前産後期間の免除制度について・移動年金相談

産前産後期間の免除制度について

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎の場合は3カ月前から6カ月間）の国民年金保険料が免除され、免除された期間は保険料を納付したものととして受給額に反映されます。

この手続きは出産予定日の6カ月前から市役所または年金事務所まで届け出が可能です。

6月の移動年金相談

年金給付に関する相談を受け付けます。ご利用の際は、弘前年金事務所に予約してください。

- ▼日時：6/25(木)10時～16時
- ▼場所：市役所2階相談室

☎ 弘前年金事務所
☎0172-27-1339



保健所こころの相談

不眠、不安、憂うつ、仕事に手につかないなどの悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。担当は、精神科嘱託医と、精神保健福祉相談員です。いきなり精神科を受診するのは迷う、でも医師と話してみたい、という時におすすめです。

- ▼日時：6/11(木)13時～14時
- ▼場所：青森県西北保健所（五所川原市末広町14）
- ▼申し込み：2日前までに電話でお申し込みください。

☎ 青森県西北保健所
☎34-2108



ごみの分別方法が一部変わりました

令和7年9月号でお知らせしたとおり以下の分別方法が変更となっています。

- うす（木製）→長さ50cm、太さ10cm以内に裁断して燃やせるごみで排出
 - カーペット（じゅうたん）→燃やせるごみ（指定袋に入らない場合、西部クリーンセンターへ自己搬入）
- ※電気カーペットは燃やせないごみ

☎ 市民課（内線267）



見え方で気になることはありませんか？

見え方で困っている方の相談お受けします。ご本人はもちろん、ご家族、園や学校の先生など、どなたでもお気軽にご相談ください。

- ▼日時：5/21(木)、7/2(木)、9/10(木)、10/15(木)、11/19(木) 各日①10時～12時②13時～15時
- ▼場所：五所川原市中央公民館
- ▼対象：どなたでも参加できます
- ▼内容：板書が苦手、音読がうまくできない、物を斜めから見るなど目の使い方への対処、見え方に配慮した育児方法や便利グッズの紹介、学級における指導方法等
- ▼申し込み方法：事前に電話またはメールで「見え方の相談」とご連絡ください。

☎ 青森県立盲学校ロービジョン相談支援センター
☎017-726-2239
メール sodan-mou.sh@asn.ed.jp

有料広告

現地確認
見積り無料

屋根・外壁の塗り替え



屋根塗装 屋根の葺き替え
外壁塗装 外壁の張り替え

前田昭仁(写真左)

◆一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号 ◆ホームページはGoogle

屋根・外壁リフォーム専門店

電話は今すぐ、こちらから

アートリフォーム(株)

0173-33-4713

五所川原市七ツ館51-29

お電話は担当 前田まで「増改築相談員がいるお店」



有料広告

一級塗装
技能士のお店



三栄塗装工業(有)

- 一般建設業 県知事許可(般-27)第017671号 ●五所川原塗装工業会会員
- 日本塗装技術研究会会員 <https://nittogiken.net>

屋根・外壁塗装は
お任せください!

お見積り・**無料!**
現地調査

三栄塗装工業
Instagram

その他何でも
ご相談ください

- ▶鉄骨・階段塗装
- ▶木部塗装
- ▶ペランダ防水

まずはお気軽にご相談ください!

0173-42-3818



☎ つがる市木造林宮津12番地3



マイナンバーカード 休日窓口

マイナンバーカードの受け取りだけでなく申請もできます。無料で顔写真を撮影するほか、申請書の記入も職員がサポートします。

予約は、5/21(木)までに電話で申し込みください。

臨時窓口：5/24(日)8時半～12時

※場所は市役所1階市民課窓口

問 市民課(内線262、265、266)



労働相談会

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、県労働委員会委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

▼日時：6/2(火)13時半～15時半

▼場所：県労働委員会(青森市新町2-2-11東奥日報新町ビル4階)

▼対象：県内の労働者、事業主

▼申し込み：電話で予約を受け付けています。(事前予約優先)

問 青森県労働委員会事務局
☎017-734-9832



うまいもん市開催

地元でとれた新鮮な野菜や西海岸産の鮮魚、シジミ貝すくいどりやスタンプラリーなど、盛りだくさんの内容となっていますので、ぜひお越しください。

▼日時：6/12(金)、7/10(金)、
8/7(金)、9/11(金)、10/5(月)
各日16時～18時

▼場所：伊藤鉱業アリーナつがる駐車場

問 市商工会 ☎42-2449



寄せ植え教室

四季折々の草花を使い、初夏の寄せ植えに挑戦します。植え方、飾り方、育て方等を、講師が分かりやすくアドバイスします。

▼日時：5/29(金)14時～15時半

▼場所：森田公民館大ホール

▼参加料：1,500円(材料費込み)

▼対象：森田・柏地区在住の方

▼定員：15人程度

▼申し込み：電話で森田公民館へお申し込みください。

▼申込期間：5/14(木)～25(月)

問 森田公民館 ☎26-2566



山火事を 防止しましょう

青森県では4月1日から6月10日までを「山火事防止運動強調期間」と定め、山火事防止を呼びかけております。

これから春の季節を迎え、山菜採り、ハイキングなど森林を利用する機会が多くなりますが、特に春の野山は乾燥しており、山火事が発生しやすくなっております。大切な森林を山火事から守るために、次のことに注意して下さい。

①枯れ草など火災が起こりやすい場所ではたき火しない。②強風時や乾燥注意報が出ている時は、農作業時など火の取り扱いには十分注意し、周囲にも知らせ一人で行わない。また、完全に消火するまではその場から離れない。③タバコ火は必ず消し、絶対投げ捨てない。

山火事の発生原因は、たき火やたばこの不始末などが多いことから、火の取り扱いに十分注意し、多くの動植物が育まれている大切な森林をみんなで守りましょう。

問 農林水産課(内線417)



農地は適切に利用・ 管理してください

農地を宅地や資材置場、砂利採取など一時的な場合も含めて、農地以外に利用する場合は許可申請など手続きが必要です。許可を受けずに農地を転用した場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復を命ずることができます。農地の転用には、法律により規制がありますので、転用する場合は、事前に農業委員会へご相談ください。

罰則 無断転用した者は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金。知事の原状回復命令に違反した者は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金。



農地に雑草等が生い茂っている場合は、周辺の農地等に悪影響を及ぼす可能性がありますので、早急に適正な管理をしてください。なお、農地の貸し付けや売却等を希望する場合は、農業委員または農業委員会までご相談ください。

問 農業委員会事務局(内線574)

